

船橋市障害者生活支援事業

2001年5月発行

船橋障害者自立生活センターニュース号外

# 相談室だより 第13号

WAVEふなばし相談室

〒273-0011 船橋市湊町1-20-3 ミナトハイツ102号

TEL: 047-495-6777 / FAX: 047-495-6776

## 等級主義を改めよ

宮尾 修

支援事業で扱っている相談には様々なケースが飛び込んでくるが、対応が難しいのは現行法の中ではどこにも当てはまらないような相談だ。Aさんは52歳。最近一人で入浴するのが大変になっている。介助のヘルパーをほしがっているが、障害等級が3級なので措置では派遣してもらえない。有料ならば来てくれるところもあるが、料金を払える余裕もないで頼めずにいる。

等級1、2級の人は障害基礎年金が受けられる。3級のAさんはそれももらえない。介護保険も50代では対象外だ。結局利用できるのは生活保護しかないのだが、この保護は一般的意味の救貧制度の色合いが強いから、Aさんのニーズに応えるというには遠いものがある。中に一応身障扶助というのもあるが、ここでも3級は対象外にされている。

私たちはどのような相談にも支援するという方針で努力はしているが、こうしたケースは現行制度そのものに問題の根があり、いわゆる＜扶け合い＞だけでは解決はつかない。その点で厚生労働省がヘルパーの派遣基準を緩和したのは朗報である。これによると中軽度の障害者も対象となり、平成14年からはそれに要する＜支援費＞の支給を検討しているらしい。

措置から契約への構造改革の具体化であるが、従来の等級主義を改める方向があるとすれば、これは悪いことではない。＜支援費＞の出どころをめぐり対象者の住む自治体に財政負担をもとめるということもあって、問題は単純ではないがニーズに合った方策の実現を要求したい。

## 障害者の遺族

～最近の相談から～



支援事業も年を重ね、残念ながら相談室に来られた何人かの方がお亡くなりになりました。ご逝去の知らせを受け、葬儀に参加させていただき、『もうこの方のファイルもいらなくなってしまったな』と思ってそのまま終わることはほとんどありません。

「息子の使っていた改造車を使ってくださる方はいかがしら？」「弟の使っていた電動車いすを何とか活用できませんか？」「息子の一周年なのでみなさんにご馳走をしたい」等々。なかには「遺品の整理を手伝ってください」などというお申し出もありました。

社会的介護の必要性が叫ばれても日本の在宅障害者の介護はほとんど家族に頼っているのが現状です。

それだけに家族にとって障害者は思い入れの深い存在です。長年にわたる介護の後いなくなってしまった虚脱感は窺い知ることのできないほど深いものがあるようです。

そんなご遺族の心のケアができたらいいなと思いますが、現実は忙しくて一緒に泣く暇もないくらいです。ホスピスでは家族のケアもプログラムに入っているようですが、支援事業でもそこまでやるべきなのでしょうか。船橋市でも秋には精神障害者地域生活支援事業が始まるようです。心のケアのノウハウを学びたいと思っています。

前田

～コラム～

## 5年めです

宮尾修

新年度です。大変でも頑張っていれば必ず何でも軌道に乗るときがくるという意味の、石の上にも3年、ということわざがありますが、この支援事業は今年度で5年めになりました。

相変わらずのワンルーム。目の前の私物のワープロは5年前と変わりませんが、室内を見ると当時はなかったパソコンがある。入れなかつたトイレも、改造して使えるようになっている。若いつもりの顔や手にはシワが寄つて、変わったところも少なくありません。

最初は手さぐりだった相談事業も、このごろは遅滞なくこなしている。12年度は相談室を利用した人が772名、件数は1248件で、通算すると4年間で4500件近い相談がきています。

人口55万の船橋市、首都圏という条件を考えると、これは小さい数です。しかし、何もなかつた5年前、ゼロだった最初とくらべると、けっしてこの数は小さくない。現場の私たちにとっても、実施者の市にとっても、大きい実績と自負していると思います。この間、県下で私たちにつづく支

援事業の事業所が一つもなかつたことからいっても、なおさらそれはいえるのでは……

などと思っていたら、とうとう二番目が現れました。千葉市の身体障害者療護施設「若葉泉の里」です。まだ詳細は伺つていませんが、私たちの孤立状態が解消するという意味で、この変化は大きいニュースです。

ニュースといえばこんど私たちは、これもワンルームですがカウンセリングルームを新設しました。障害者の相談員がカウンセラーになり、互いのこころを通い合わせるピア・カウンセリングの専用室に使います。また年度早々、特定非営利活動法人（NPO）の法人格を得ることになりました

さらに、というと久米さんのNSみたいですが、県に女性知事が誕生。変化は外の世界でも、確実に始まったようです。石の上ならぬ相談室にも5年、大輪の咲く日をめざして新年度を頑張りますので、皆さんどうぞご支援ください。

### 人物紹介



### 桜井きみ代さん

新年度から異動で3人の方がスタッフに入りましたが、桜井さんもその1人で介助派遣のコーディネートを担当されます。船橋在住?年とのこと。地域にもくわしく、また音楽ファンでもいらっしゃるなど、多彩な趣味をお持ちです。家族を介護したことからヘルパー資格をとったとか。全身性介護人事業の委託が決まったのを受けて、ご苦労の多い役割について下さることになりました。どうぞよろしくお願ひします。

(O)

数年前からセンターの介助者として働いておられましたが、4月からは事務所スタッフ、コーディネーターとして働いてくださることになりました。ホームヘルパー1級の資格を持っておられるので今まで難しい介助は優先的にお願ひしていましたが、桜井さんが抜けた介助者の穴をどうやって埋めたらいいか困っています。まるで長島が抜けたかつての巨人、イチローのいないオリックスのような状態です。大変だと思いますが頑張ってください。

(M)

